

新設学科の情報（H20年度・看護学科）

1 設置の趣旨及び必要性

（1）学校法人鶴岡学園の沿革

北海道文教大学の設置者である学校法人鶴岡学園は、昭和17年に故鶴岡新太郎初代理事長（昭和38年逝去）、故鶴岡トシ北海道女子栄養学校初代校長（昭和53年逝去）夫妻が、第二次大戦中の食糧難時代に食生活改善及び栄養指導を行う技能者の養成という目的から、札幌市に北海道女子栄養学校を開設した。当時栄養学校は東京、大阪に存在するだけで、全国で6番目に認可された学校であった。

以来、60有余年の学園発展過程の中で、昭和38年に北海道栄養短期大学食物栄養学科を開設し、さらに地域社会の要請に応じ昭和41年に家政学科（昭和63年生活文化学科に改称・平成13年廃止）を、昭和43年に幼児教育学科（平成17年幼児保育学科に名称変更）をそれぞれ増設した。

昭和63年には、恵庭市からの強い要請を受けて食物栄養学科を札幌市から恵庭市に移転した。

平成6年には、短期大学を、従来の家政系重点の枠組みを越え、21世紀に向けて社会の要請に適応できる高等教育機関を構築しようという意図で、短期大学名を北海道栄養短期大学から北海道文教短期大学に変更した。

さらに、平成11年に大学教育を志向する学生が増大する反面、短期大学の需要が低下するとされている中で、次の世代を担う創造性豊かな人材を育成するために短期大学の一部を改組転換して、外国語学部を擁する北海道文教大学を設置した。また、外国語学部の完成年度である平成15年には大学院グローバルコミュニケーション研究科修士課程を設置した。

現在、本学園は大学院、大学、短期大学部とともに北海道文教大学明清高等学校と北海道文教大学短期大学部附属幼稚園を含む総合学園へと発展し、本学園創立者である故鶴岡トシが教えた『清く 正しく 雄々しく進め』の学訓のもとに各分野において活躍しうる人間性豊かな人材の育成を実践している。

（2）本学の教育理念

北海道文教大学は大学を「人間づくりの場」として捉え、学生一人ひとりを大切にし、行き届いたケアで、学生自身の個性・能力を伸ばすことに主眼を置いている。大学では常に次の世代を担う新しい社会の構成員として学生を陶冶・育成してゆかねばならない。本学は社会の一翼を担うものとして、現代社会の諸問題を冷静に見つめ、情熱をもってあるべき社会を作りあげることのできる人材育成に、大きな責任を持ち積極的に関わりたいと考えている。

現理事長・学長鈴木武夫の掲げる「実学重視」は、人間として豊かに生きていく上で最

も重要な「ことば（コミュニケーション）」、「健康」、「保育・教育」を学習するためには座学では不十分であることからはじまる。現地に出かけ現場で行動し、人と連帯する中で学ぶ。すなわち、新社会・新時代を切り開くため積極果敢に行動する人材を求め、かかる人に行動理念と生活技術とを提示し教授することが大学の使命と考える。目指しているのは「豊かな人間性」「健全な社会性」「高度な専門性」をもった人材の養成である。

中・長期的な教育目標は次の5項目である。

1. 未来を拓くチャレンジ精神
2. 科学的研究に基づく実学の追究
3. 充実した教養教育の確立
4. 国際性の涵養
5. 地域社会との連携

（3）看護学科設置の趣旨

以上のように、本学は「ことば（コミュニケーション）」、「健康」、「保育・教育」の分野において、北海道の地域特性とそれぞれの時代の要請に対応して、必要な人材の育成を行ってきた。

特に健康分野では、栄養士・管理栄養士の養成を通して、道民のみならず広く国民の健康の維持増進に努めてきたが、それらともチーム医療の一員として活動できる、保健・医療・福祉の専門家の養成が不可欠であると認識するに至り、理学療法士と作業療士の養成にも着手した。

近年の医学・医療の進歩はめざましいものがあり、医療技術は高度化すると共に専門分化してきている。そのような中、看護職の役割は多岐にわたり、かつ、専門性が求められている。また、看護職は医師や保健医療福祉の他のチームメンバーとの連携を図ることが望まれ、協働して、看護専門職者としてケア提供にあたる。

看護は人間を身体的・心理的・社会的・霊的存在として捉え、科学的根拠を持って全人的にケアを行うものであり、専門的な知識、技術、科学的な見方、豊かな人間性など、総合的な視点を持った看護職者の育成が望まれる。

一方、高齢社会、社会システムの変化、消費者の多様な価値と意識変化に伴い、医療は病院から地域へ、医療者中心から地域住民主体へと移行している。このような保健医療福祉システムの変化に応えるためには、消費者の権利の擁護（アドボカシー）やインフォームドコンセント、生命倫理等に配慮できる人材の育成が重要となっている。

また、生活習慣病や疾病予防の観点から、人々が自らの健康をコントロールし改善することができるように、看護専門職者としてヘルスプロモーションに参画・実践できる人材の育成が必要である。

このような看護に対するニーズが変化する中、多様な期待に応えるため、看護職には、高度な専門的知識と技能など幅広い知識と豊かな人間性を持ち、消費者のニーズに適切に対処できる能力を持った看護職者の養成がこれまで以上に求められている。高次医療の進展する中、これらの要望に対応できる看護職のよき人材の育成には、学士課程の教育が必須である。

本学は、以上の事柄を考え看護師教育と保健師教育を統合して、4年で実施しようとするものである。

(4) 教育研究上の理念、教育目標

1) 体や心を病んだ患者を対象とする看護職者には、患者の気持ちを十分に汲み取れる豊かな人間性が必要である。広く人間・社会・環境を理解し、深い洞察力と総合的な判断力を身に付けさせる。

2) 医学・医療がめざましい進歩を遂げる現在、看護職者には高度な知識、技術を習得すると共に幅広く医学・医療について総合的視点を持つことが求められている。このように、総合的に見通せる視点を獲得させると共に、看護に必要な新しい知識、技術を身に付けさせるために実践的な教育を行う。

3) 保健医療システムの中で、より良い看護を提供するため、他職種領域との連携の重要性を理解し、他専門職種らと協力して目標に向け推進できる能力を養う。

4) 看護専門職者として、対象の人権と倫理を尊重し、看護の役割、責任を果たすことができる能力を養う。

5) 問題意識を持ち、批判的、科学的に思考し、主体的に学習できる能力を養う。

6) 21世紀の医療従事者には、医療先進国との技術交流、後進開発国への医療技術援助など、国際性が求められている。このため、外国語科目や教養科目など及び国際保健学などを中心に、国際的視野を養う。

教育理念と教育課程の構成 【資料 1】

(5) どのような人材を養成するか

開学以来培ってきた本学の基本理念並びにそれを人間科学部の教育課程に展開することによって、人々が健康と幸福を追求することを支援するため、心身の状態や生活環境における個人のレベルにとどまらず、人間の本質、人格の発達、成長と老化、社会における人間のあり方など、現代社会を理解するための知識と方法論とを教授し、高度な問題解決能力を培い、実社会において主体的に行動することをもって社会に貢献する人材の育成を目標とする。

看護師が医師や医療技術者の中にあって、疾病を有する人に直接接する専門職であることから、人間性が豊かで思いやりがあり、問題解決能力の高い看護師を養成するものでなくてはならない。こういった看護師は、各種保健医療機関をはじめ多くの分野で活躍することが求められ、地域社会に根ざした地域医療看護を実践する専門職と

して活動の場が広がるものと考えられる。

日々高度化する医療技術のもとで、医療を受ける人々のニーズは多様化している。このような中で 21 世紀の看護職には、人々の複雑なニーズを的確に捉え、人々の尊厳を守りながら、専門職としてより質の高い援助の提供が求められている。本学科では、看護学の学問を追究し、科学的・理論的に裏打ちされた看護を実践できる看護師・保健師を養成する。医療の高度化に対応でき、常に研究心を持ち続け、科学的看護の実践者として活躍できる人格に優れた人材を育てたい。

また、外国語学部を併設している利点を生かし、授業はもちろんサークル活動などを通して、国際的視野をもった看護師・保健師の育成を目指している。

看護学科の就職先については、病院、老人保健施設、保健所、行政施設などが考えられる。本学では、これまで看護職者の養成経験がなく、4 年先の就職状況を推し量ることは難しいが、他学の状況、公的機関のホームページからの情報を参考に推測してみた。近隣にある専門学校では、高い求人倍率を示し、就職先の 90%以上が道内である。このことから看護職者の需要は高く、また、地元志向が強いことが裏付けられ、今後もこの傾向は続くものと考えられる。

本学では就職活動全般を組織的にバックアップする「就職支援委員会」を設置しており、就職課では的確な情報提供と指導により毎年就職率 95%以上の高い実績を挙げている。さらに、これまでの就職支援委員会の経験からみると、臨床実習先や看護師・保健師の関連教職員関係から就職先の紹介も期待できる。

2 看護学科の特色

近年の医学・医療の進歩はめざましいものがあり、医療技術は高度化すると共に専門分化してきている。そのような中、看護職の役割は多岐にわたり、かつ、専門性が求められている。看護学科は、以下の能力を持った看護職者を育成する。

1. 看護職は医師や保健医療福祉の他のチームメンバーとの連携を図り、共働して、看護専門職者としてケア提供にあたる看護職者の育成。
2. 看護は人間を身体的・心理的・社会的・霊的存在として捉え、科学的根拠をもって全人的にケアを行える看護職者の育成。
3. 高齢社会、社会システムの変化、消費者の多様な価値と意識変化に伴い、医療は病院から地域へ、医療者中心から地域住民主体へと移行している。このような保健医療福祉システムの変化に応えるために、消費者の権利の擁護（アドボカシー）やインフォームドコンセント、生命倫理等に配慮できる人材の育成。
4. 高度な専門的知識と技能など幅広い知識と豊かな人間性を持ち、消費者のニーズに適切に対処できる能力を持った看護職者の養成。

3 学部、学科の名称及び学位の名称

(1) 学部の名称

人間科学部 [Faculty of Human Science]

人間科学は、人間の本質を究明すると共に人々が生涯をとおして豊かな生き方を
するためには、どのようにしたら良いかを追求する領域である。そして、真理を探
究し、人とのコミュニケーションを大切にし、社会の実情を的確に把握する柔軟な
思考力と豊かな創造力を養うことが人間を科学するために必須と考える。

本学部では、現代社会総合講座などを開設し「人間」や「人としての生き方」に関す
る今日的な課題を取り上げて概要を把握すると共に、豊かな人間性を持った問題解
決能力のある人材を育成する。そして、芸術や文化を愛し、歴史を尊重し、創造力
豊かに、常に自ら高めようとする意欲と態度を養いながら、「人間」の存在を科学的
視野に立って探求する学部である。

人間の本質を究明するには、科目ごとの知識の単なる集積では十分な理解を得る
ことが難しく、心と体に関する分野を包括し、科目を横断的に捉えることが必要であ
る。本学部では、関連科目との密接な連携をとり、常に授業内容が人間の身体及び精
神並びに社会全体のどの位置にあるかを把握しながら、他科目と関連付けて学んで
いく。

本学「人間科学部」が目指す教育は、人々が健康と高いレベルの Quality of Life
や幸福を追求することを支援するため、身体状態や生活環境における個人のレベル
にとどまらず、人間の本質、人格の発達、成長と老化、社会における人間のあり方
など現代社会を深く理解するための知識と方法論とを教授し、実社会の中で主体的
に対応できる人材とする教育である。

「人間科学部」の名称は、これらのことを基盤にして、既に開設された健康栄養学
科・理学療法学科・作業療法学科に加えて看護学科を設置することにより、「人間」
の存在と幸福について、いっそう多面的な探求を行い得るものとして考慮した。

英訳名称は国際的な通用性について、すでに本学既設学科の学部名として使用の
実績があり、適切な名称であると考えられるので Faculty of Human Science とし
た。

(2) 学科の名称

看護学科 [Department of Nursing]

人間の健康状態は、それをとりまく環境によって大きな影響を受け変化が生じる。
看護とは、人間の健康に焦点を当て、その人とその環境に働きかけ、最適な健康状
態を生み出すように援助することである。従って、本学科では、健康状態を最適な
ものとするには人間とそれをとりまく環境に対して、どのように働きかけていくの
かを教授するということができる。目標が明確な本学科では、単に看護職者として

専門的知識・素養を身に付けるのみならず、社会や地域のニーズに対応しうる高度の市民的教養と倫理性を持つと共に、新しい課題に適切に対応できる問題解決能力を有する、専門職業人としての看護師を養成することを目的とする学科であり、看護師の国家試験の受験資格を取得可能とするものであることも考慮し、看護学科とした。

英訳名称は国際的な通用性について熟考検討した結果、教育課程等から適切な名称であると考えられるので Department of Nursing とした。

(3) 学位の名称

学士（看護学） [Bachelor of Nursing]

本学科の卒業要件を満たした者には学士の学位を授与するが、本学科で教授する看護の領域は多岐にわたり、かつ、高度な専門性が求められ、また、保健医療福祉の諸活動の中で看護を担う専門職として、関連職種や関係機関との連携を適切に行う能力を有することを必要とする領域であるなど多岐にわたっており、これらを教育・研究する専攻分野としては既存の学問領域に限定しうるものではなく、従って、その専攻分野は総じて看護学と称すべきものと考えられる。それゆえに本学が授与する学位の専攻分野の名称を学士(看護学)とした。

英訳名称は国際的な通用性について熟考検討した結果、教育課程等から適切な名称であると考えられるので Bachelor of Nursing とした。

4 教育課程編成の考え方及び特色

「専門基礎科目」は「専門科目」における知識や技術を習得するための基盤となるものである。

教養教育科目との有機的連携を図りながら、専門教育科目は、看護学の概念的要素である「人間」、「環境・社会」、「健康」、「看護」、「学習者」の5つの領域と、看護の軸となる概念として、「人間理解」、「健康レベルと健康生活」、「看護実践能力」から捉え、看護現象を単純から複雑へウエルネスから健康障害へと学習が進むように「専門基礎科目」、「専門科目」に分類して編成する。

(1) 主に教養教育科目及び専門基礎科目のカリキュラムの特色

1. 看護職者に必要な教養、倫理観と感性を養うカリキュラム

患者を対象とする医療人は、患者の痛みを感じとれる感性と苦しみを思いやる優しい心が求められる。また、患者のプライバシーの保護など医療人として守るべき強い倫理観を持たなければならない。さらに、幅広く人間を理解するための広い意味の教養を身に付ける必要がある。1年次の教養科目「北国の生活と健康」、「現代社会総合講座」、「栄養と食生活」、「現代社会と法」が受講できると共に専門基礎科目として「保健・医療概論」などを受講する

ことによって、医療人として重要な資質を育むカリキュラムを組んでいる。

2. 社会の中の間、環境と人間の間を関係する看護職者を育成するカリキュラム

高齢化が進む現在、社会の中での高齢者の生き方あるいは障害者の社会復帰など、社会と人間、あるいは環境と人間の間を関係する理解が医療人には求められている。教養教育科目の中で「現代社会と福祉」、「生命科学」、「環境と化学」が受講できると共に専門基礎科目として「社会保障・福祉論」、「公衆衛生学」などを受講することによって、社会・環境と人間の間を関係するようなカリキュラムを組んでいる。

3. 医療の高度専門化に対応できる看護職者を育成するカリキュラム

医療の高度専門化に対応できる医療人の育成のために、専門基礎科目として、「解剖学Ⅰ・Ⅱ」、「生理学Ⅰ・Ⅱ」、「病理学Ⅰ・Ⅱ」、「薬理学」、「生化学」などによって医学の基礎を学んだ後、特色を持った「専門科目」について学習し、その後、病院その他の医療施設の現場で臨地実習を行うカリキュラムを組んでいる。

4. 国際的視野を持った医療人を育てるカリキュラム

21世紀の看護職者には、医療先進国との技術交流、後進開発国への医療技術援助、また、看護学分野の研究を国際的に展開する機会も増えてくると思われ、国際性が求められている。これに対応して、看護学科では、外国語の学習に重点を置き、「英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ」、「専門英語Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」、「中国語Ⅰ・Ⅱ」、「ロシア語Ⅰ・Ⅱ」などが履修できるようにしている。さらに、専門基礎科目「国際保健学」を開講するなど国際化に対応できるカリキュラムを組んでいる。

5. 自ら課題を見つけて研究・教育を推進できる医療人を育てるカリキュラム

これからの医療人には、自ら課題を見つけて研究を推進し、結果をまとめて報告・発表できる能力を身に付けることが求められる。このため看護学科では、情報処理能力を育てることを目的として「コンピュータ入門」や「コンピュータリテラシー」、「統計の基礎」などの科目を設定している。また、卒業年次に、卒業研究に相当する時間を設け、研究の取り組み方の指導を行うカリキュラムを組んでいる。

(2) 主に専門科目のカリキュラムの特色

1. 柔軟な思考力、コミュニケーション能力、倫理的判断力を持った豊かな人間性の涵養を育成するため、「看護倫理」、「カウンセリング技法」、「看護ヘルスアセスメント」、「メンタルヘルスと看護」、「臨床心理学」などの科目を設ける。

2. 科学的根拠に基づく看護実践能力を育成するために「看護過程論」、「生活援助看護技術Ⅰ・Ⅱ」、「基礎看護学実習」、「クリテカルケア」などの看護技術教育科目を導入し、専門知識を確実に修得できるように配慮した。
3. チーム医療・看護ケアにおける看護職としての他職種とのチームワークとリーダーシップ及びマネジメントができる能力を養うための科目として「看護学概論」、「看護教育・看護管理」、「保健福祉行政論」などの科目をカリキュラムに組み入れている。
4. 看護実践に関する指導者、看護学を発展させることができる教育者及び研究者としての能力育成のための科目として「成人健康障害論Ⅰ・Ⅱ」、「成人看護学援助論Ⅰ・Ⅱ」、「成人看護学実習Ⅰ・Ⅱ」、「看護研究Ⅰ・Ⅱ」などを設定し、応用力と問題解決解釈能力を高めるように配慮した。
5. 幅広い視野と高い見識を持った地域的、国際的に活躍できる資質の高い看護職者を育成するため「地域看護学概論」、「保健情報科学」、「医療統計学」「国際保健学」などの科目で対応している。

5 教員組織の編成の考え方及び特色

主要科目と教員配置

教養科目では看護師養成にとって不可欠なコンピュータをはじめ多くの科目を兼任が担当する。しかしながら、国際的視野を持った社会人育成のため、併設する外国語学部教員が「英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ」、「専門英語Ⅱ・Ⅲ」の兼担として専門科目の専任教員と連携をとることにし、「専門英語Ⅰ」には海外で看護師との交流が多かった兼担を担当者とした。また、看護師として居宅での看護が増加することを見込み、高齢者や在宅患者を取り巻く物理的あるいは制度的環境の理解を深めるために福祉住環境に精通した教員を置いた。さらに、看護師は対人サービスが主体であり、コミュニケーション能力を磨くために「心理学概論」、「教育学」などを設け、加えて、将来の学会や研究会などでの発表に備え、そのための技術的な基礎能力を身につけるために「プレゼンテーション技術」の科目を配当し、それぞれ教育実績のある教員を配置した。

専門基礎科目では、特に専門科目の基礎知識として必要性が高い「生理学」、「生化学」、「免疫学」、「臨床栄養学」など『人体の構造と機能』の分野及び「病理学」、「感染症概論」など『疾病の成り立ちと回復の促進』の分野を中心に兼担を配した。

特に、専門基礎科目で配当された基礎医学系の科目については、臨床医学系に結びつくように配慮し、基礎及び臨床ともに精通した医師の資格をもつ教員を加えた。また、疾病の理解を深めるために関連臨床医学の科目を多数設け、それぞれ実績のある教員を配置し、関連する医療スタッフとのコミュニケーションが可能な看護職

者に育成できるようにした。

専門科目では、すべての科目に専任を置き、各科目にできるだけ複数の教員を配置することで科目間の内容分担・すり合わせ調整を容易にした。また、看護に従事する者という専門職業人養成の観点及び実学重視という本学の独自性の観点から、臨床現場の経験が豊富な実務家教員を専門科目に配置することで、臨床に直結した教育に反映することを可能にした。同時に、大学という高度な専門的知識の教育と研究の場としての役割を果たすべく教育実績及び研究実績の豊富な教員を配置することで、最新の研究及び教育と、臨床現場とがオーバーラップできるように工夫した。さらに、「看護研究Ⅱ」（卒業研究に相当）では専任教員が全員担当することで、臨床医学及び看護に関して統合的なものの見方ができるように配慮している。

6 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

(1) 卒業に必要な単位数

教養科目	必修	18 単位
専門基礎科目	必修	24 単位
専門科目	必修	69 単位
選択科目		13 単位
<hr/>		
合計卒業要件単位数		124 単位

(2) 履修指導方法

本学に入学した学生に対し、入学式直後のオリエンテーションにおいて、履修方法についての説明をし、さらに、履修方法を徹底するために少人数単位でも履修指導等を行う。本学部の教育課程には、「教養科目」、「専門基礎科目」、「専門科目」があり、それぞれの卒業に必要な単位数は前記のとおりである。

(3) 履修モデル 【資料 2】

卒業に必要な単位数を取得することによって、看護師及び保健師の国家試験受験資格を得ることができる。

学生の履修方法は年間の履修単位数を教養科目、専門科目を合わせ 30 単位前後とし、4 年間で 124 単位以上履修することとしている。1 年次に教養科目のほぼ殆どと、専門の基礎となる科目の一部を履修し、2 年次から 3 年次にかけて専門科目を有機的に積み上げて履修できるように編成している。3 年次後期から 4 年次は、看護学における専門領域への広がりを促し、さらに、実践を重視する観点から早期に看護が展開されている場に出て学習し、これが深められるように段階的に実習を組み入れている。

履修モデルは、看護師と保健師の資格取得を目指す学生のケースである。本学の健康栄養学科（管理栄養士養成）の利点を生かし、栄養学や食生活に関する深い理

解を得るために、教養科目においては「栄養と食生活」を履修する。また、国際的視野を広げるため、1年次において「中国語Ⅰ」を選択している。専門科目では、「在宅看護演習」を選択し、在宅者に対する看護法の新しい知見と統合的なものの見方を学ぶ。さらに、「看護研究Ⅱ」では、看護師と医療関係のネットワークについて研究を行い、将来の進路に直結した基礎的な力を養うことを目標にしている。

(4) 学生の習熟度及び質的保証への対応

本学科においては、「国家試験の受験資格を取得すること」が重要であり、国家試験合格を目標とした履修・学習を指導することが基本となる。他方、学生により習熟度にはバラツキが予想される。これについては、各科目において学生の理解度、学習到達度に応じたりメディアル（補習）教育を実施することで対応する。

しかしながら、一方で看護師は、医療従事者として人の健康を管理するという社会的使命を負っていることから、質的保証が必要とされるため、本学では「出口管理」の強化を図る。具体的には、3年次までに開講される学内での講義科目の履修を終えない学生については、最終学年での臨床実習への参加を認めないことで対応する。

7 施設、設備等の整備計画

(1) 校地、運動場の整備計画

本学は新千歳空港から JR 千歳線で 13 分（13.6km）、人口約 67,500 人の恵庭市に所在し、恵庭駅から直線で徒歩約 10 分の場所に立地している。近くには漁岳を源流とする清流「漁川」が流れ、周囲は広葉樹・針葉樹を植栽した市民公園及び静かな住宅街が広がり、落ち着いて集中し勉学に勤しむのにふさわしい環境が整っている。

現在、本学は校地を恵庭キャンパスに 90,375.17 m² 所有しており、そこに教室、実習室、研究室、図書館、体育館、大学会館、管理棟等（一部 2 階・3 階・4 階建 19,411.61 m²）を配置し、学生に教育・課外活動を受けるにふさわしいスペースを用意している。

また、運動施設としては屋内体育館（2,415.16 m²）の他建物が建っている校地以外の 78,335 m² に、野球場兼サッカー場 1 面、テニスコート 2 面及びパークゴルフ場 1 面を設置し、学生の公認サークル団体、同好会、愛好会及び一般学生等に授業及び課外活動で使用し、これからの日本を担う若者にスポーツを通し心身共に健全な大学生活を過ごしてくれることを願っている。平成 18 年 6 月に、野球場に隣接する土地（12,930.59 m²）の整備も終了し多目的な運動場として、本学の学生はもとより、市民にも開放し地域に根ざし密着した大学を目ざしている。

(2) 校舎等施設の整備計画

1. 施設・設備

看護学科（教員 20 名・学生入学定員 80 名）を設置するにあたり、教室は下記のとおり整備する。

- ①教室 8 室
- ②研究室 20 室
- ③実習室等 4 室 (a. 基礎看護実習室 b. 成人・老人実習室 c. 母性・小児実習室
d. 地域精神看護実習室)
- ④ロッカー室 ロッカー54 個
- ⑤コンピュータ室 設置コンピュータ台数 60 台×2 教室、40 台×1 教室（共用）

2. 器具等についても、「保健師・看護師学校養成施設指導要領について」（文部科学省・厚生労働省通達）に基づき、下記のとおり整備する。

①教育上必要な機械器具

心電計、手術用手洗装置、洗髪車、大型吸引器、自動輸液ポンプ、分娩台、パーソナルケア浴槽、他 108 点

②模型及び標本

人体骨格標本・人体解剖模型・心臓模型・脳模型、他 43 点

(3) 図書等の資料及び図書館の整備計画

看護学科を設置するにあたり、看護師養成のためのカリキュラムにそって図書 880 冊（和書 800 冊、洋書 80 冊）、学術雑誌 20 誌（和雑誌 15 誌、洋雑誌 5 誌）を整備する。とりわけ専門基礎分野及び専門分野に配慮して図書、学術雑誌等の図書館資料の整備充実を図る。整備する学術雑誌のタイトルは次のとおりである。

[学術雑誌一覧]

和雑誌	1. プチナース	1 1. 看護研究
	2. 小児看護	1 2. 看護実践の科学
	3. 臨床看護	1 3. Expert nurse
	4. 看護学生	1 4. 看護
	5. 看護技術	1 5. 母性衛生
	6. 看護展望	
	7. クリニカルスタディ	
	8. 周産期医学	
	9. ペリネイタル・ケア	
	1 0. 看護学雑誌	
洋雑誌	1. Clinical Nursing Research.	
	2. Critical Care Nurse.	

3. Journal of Community Nursing.
4. Journal of Nursing Education.
5. Nursing Science Quarterly.

図書館は、ワンフロアで閲覧席、開架書架コーナー、メディアコーナー、インターネット検索コーナーを配している。キャレルデスクには、情報コンセントと電源コンセントが用意されており、パソコンを持ち込んでレポートを作成することやインターネットを利用することができる。検索コーナーにはインターネット端末を12台設置し、本学図書館ホームページ上から Genii、や MAGAZIN-PLUS など各種オンラインデータベースに接続することができる。平成18年4月に科学・医学系のデータベース JDream II を導入した。医学関係の情報は速報性が重視されるので、電子ジャーナルの購読数の増加も図る。本学が発行している研究報告の全文は図書館ホームページから提供している。

図書館の機能が学習・教育研究支援に効果的に働くよう様々な図書館利用ガイダンスを企画、実施している。目的の雑誌論文や新聞記事を効率的に探す手法の一環として図書館蔵書検索（OPAC）の使い方ガイダンスや図書館ツアー、データベースガイダンス等を計画的に実施すると共に利用者からの質問にいつでも対応、回答できる体制を整備していく方針である。

平成11年の4年制大学開学時よりコンピュータによる図書館総合管理システムを導入、国立情報学研究所(NII)の NACSIS-CAT/ILL に参加し全国の国公立大学図書館間の相互協力をはじめ、札幌近郊の大学図書館とも連携協力し学生証や身分証を提示するだけで直接閲覧及び貸し出しサービスが受けられる「大学図書館相互利用サービス」にも参加して相互協力の充実を図っている。

今後、なお一層の学習・教育研究支援機能の整備拡充を計り、最新情報の発信機能を重視した図書館サービスの充実を図る。

8 入学者選抜の概要

(1) 本学が求める入学候補者

将来、医療チームの一員である看護師として、さらに、研究者としても活躍が期待される者で、学習能力に優れ、社会的適応性を有した人格の優れた人材。

(2) 入学資格

1. 高等学校（中等教育学校を含む）の卒業生、または卒業見込みの者
 2. 当該学校長の推薦が得られ、合格した場合入学を確約できる者
 3. 本学の求める人物像に合致する者
- ① 進学に対して確かな目的意識を持ち、何よりも学ぶ姿勢を大切にしている人

- ② とりわけ北海道文教大学で学ぶことに意欲を持っている人
- ③ 真剣に自己形成に励み、将来の進路選択に向けて地道に努力する人

こうした基本的要件に加えて、広く社会に適用する規範（ルール）を身に付け、人間関係を育みながら自己教育に努め、健全な社会人として活躍する可能性を秘めた学生を求めている。また、社会人の入学は、生涯学習を考える社会のニーズに応えるものであり、帰国生徒及び外国人留学生の入学は、異文化に対する受容力を備えるチャンスが与えられ国際性につながる。一般学生への良い刺激にもなるので、社会人、帰国生徒、外国人留学生も求めている。

(3) 選抜方法

1. 推薦入試（指定校推薦、一般推薦、自己推薦）
推薦書(学校長又は自己)、調査書、面接による総合判定
2. 一般入試
学力試験（英語と国語は必修、生物・数学・化学・物理より1科目選択）
3. 大学入試センター試験を利用した入試
学力試験（一般試験と同じ）
4. 特別入学試験（社会人*、帰国生徒、外国人留学生）
小論文、面接

* 社会人とは次に掲げるいずれかの要件に該当する者

- ① 高等学校を卒業した者で、入学年4月1日現在の年齢が23歳以上のもの
- ② 大学入学資格検定合格者で、入学年4月1日現在の年齢が23歳以上のもの
- ③ その他本学において、①と同等以上と認められた者

9 資格取得

(1) 取得可能な資格一覧

取得可能な資格	追加科目の履修の必要
看護師の国家試験受験資格	無し
保健師の国家試験受験資格	無し

(2) 実習の概要

看護師のように患者に寄り添い医療に従事する者は、高度の専門的知識と技術を身に付けることはもとより、豊かな情操と適切な倫理観と福祉の心を持ち、医療に当たることが必要となる。本学では、上述した知識・技術・態度を身に付けるための教養科目と専門基礎科目を置き、学生の知識、理解力、思考力を深めると共に、専門科目の充実を図り、取り分け医療の実践の場としての臨床教育に重点を置いている。臨床実習は、大学で学んだ知識と技術、原理と方法を実際の医療現場において、対人医療

者として実践活動する場であり、医療技術者にとって最も重要な教育課程である。

臨床実習の基本的な構成は、「基礎看護学実習」、「母性看護学実習」、「小児看護学実習」、「成人看護学実習Ⅰ」、「成人看護学実習Ⅱ」、「精神看護学実習」、「老年看護学実習Ⅰ」、「老年看護学実習Ⅱ」、「地域看護学実習Ⅰ」、「地域看護学実習Ⅱ」、「継続統合看護学実習」からなり、すべて必修である。

臨床実習は、2年次の「基礎看護学実習」より比較的単純な健康レベルの健康障害を持った対象の理解と、日常生活への援助の必要性を理解し、基礎的な看護技術を実践できる能力を養う。

3年次から4年次にかけて、健康レベルとライフステージ上の特徴を統合し、様々な場で生活している対象者を理解し、対象の健康状態に応じた看護援助の実際を学ぶ。

4年次後期では、各看護学実習で学んだ知識・技術・態度を基盤とし、地域で生活している対象を受け持ち、その環境を含めて継続的に健康状態を把握し、健康生活への援助の実際をその対象に必要な関連保健医療福祉施設の実習も含めて学び、看護職者の役割と課題について理解を深める。

（3）臨床実習の内容

臨床実習は、「基礎看護学実習」（2年次後期2週間：90時間）、「母性看護学実習」（3年次後期2週間：90時間）、「小児看護学実習」（3年次後期2週間：90時間）、「成人看護学実習Ⅰ・Ⅱ」（3年次後期各3週間：各135時間）、「老年看護学実習Ⅰ・Ⅱ」（3年次後期1週間：45時間、4年次前期2週間：90時間）、「精神看護学実習」（4年次前期2週間：90時間）、「地域看護学実習Ⅰ・Ⅱ」（3年次後期1週間：45時間、4年次前期2週間：90時間）、「継続統合看護学実習」（4年次後期4週間：90時間）から構成され、講義・学内演習で学んだ知識や技術を実践の場に応用し、体験的に学習できるように、講義の理論的な部分が終了してから臨床実習に臨み、講義・学内演習・臨床実習における教育の一貫性、一体化を図る。

「基礎看護学実習」では、5名以下の学生を1グループとして関連施設において実習を行い、健康上の問題を持つ対象者のおかれている生活環境を看護の視点でとらえ、看護の基本的知識と技術を活用した日常生活上の援助を通して、対象を共感的に理解し、看護の役割と重要性を学び、今後の学習の動機づけとすることを目的としている。実習開始前に臨床指導者会議で、基礎看護学担当教員より実習要項、実習方法について説明し打ち合せを行う。

「成人看護学実習Ⅰ・Ⅱ」では、5名以下の学生を1グループとして関連施設において実習を行い、「成人看護学実習Ⅰ」においては慢性的な健康障害を持つ成人期を対象者を総合的に理解し、その生活過程を直接ケアし支え、対象者が自らの健康問題に取り組めるよう対象者とその家族の成長・発達・適応を目指し、対象者が自己の最適健康の維持・増進を図るための基本的知識・技術・態度を習得することを目的として

いる。

「母性看護学実習」では、妊娠・分娩・産褥・新生児期の生理的变化と特性を理解し、周産期にある母子及びその家族に必要とされる看護と健康教育を行うための基礎的能力を養うことを目的とし、妊娠期は外来で1週間実習を行い、分娩期・産褥・新生児期実習は病棟2週間で構成する。外来では、妊婦への健康診査への参加・見学を行いながら、妊婦の生理的身体的変化と日常生活を理解する。病棟及び新生児室では、実習期間中1～2名の産・褥婦及び新生児を担当し、看護過程を展開する。

「小児看護学実習」では、小児期にある小児の生活上の特性と保育及び生活援助について理解する。また、疾病や入院が小児や家族に与える影響を理解し、小児看護に必要な基礎的能力を養うことを目的とし、患児1名を担当して日々の看護ケアに参加し、小児を対象とする看護展開について学ぶ。

「老年看護学実習Ⅰ」では、高齢者を取り巻く保健医療福祉施設活動の実際を知り、看護専門職が果たす役割について学ぶことを目的とし、介護老人保健施設等で1週間の実習を行う。

「老年看護学実習Ⅱ」では、高齢者の心身機能や疾病経過、治療過程の成人期との違いを理解し、個々の高齢者に適した自立に向けた援助を行うために、他の専門職種と連携しながら看護を展開する基礎的な能力を養うことを目的とし、病棟2週間の実習を行う。

「精神看護学実習」では、精神的に障害を持つ対象とその家族を理解し、治療的関係をふまえながら精神看護領域における看護の実際を学ぶことを目的とし、2週間の病棟実習を行う。1名の対象者を同意のもとに担当し、看護過程を展開する。

「地域看護学実習Ⅰ」では、地域社会において展開されている看護活動及び関係する保健・医療・福祉活動への参加を通して、地域看護活動の基本的な知識及び方法・技術を理解しそのあり方を考えることを目的とし、道立保健所及び市町村役場、保健センターで2週間の実習を行う。

「地域看護学実習Ⅱ」では、在宅療養者とその家族を対象とする訪問活動を通して、在宅における個別的な看護に必要な知識と基本的技術を習得することを目的とし、地域包括支援センター、訪問看護ステーションで2週間の実習を行う。この実習を通して、地域で生活する人々の健康と生活を理解し、地域ケアシステムへの理解を深め、継続医療の視点を養う。

(4) 臨床実習指導者と教員の役割

臨床実習における教育計画の立案及び遂行については、大学の責任のもとに行い、臨床実習指導者と教員は次のような教育の役割を分担し、円滑で効率的な運営を図る。

教員の役割

① 臨床実習の内容及び方法の計画

- ② 実習依頼とその調整
- ③ 実習行動計画指導
- ④ 臨床指導者会議の計画と実施
- ⑤ 学生の実習内容と方法に関して、臨床指導者あるいは施設長との連絡調整
- ⑥ 実習期間の巡回指導は、学科教員、助手及び実習補助教員が担当する。

臨床実習指導者の役割

- ① 指導者には、施設の中でも臨床経験豊富な者が担当する。
- ② 臨床上のオリエンテーションを行う。
- ③ 学生の実習内容と方法に関して、教員あるいは施設長との連絡調整
- ④ 担当患者への看護援助及び記録に関する指導
- ⑤ 学生の学習課題や目的達成に関する指導

(5) 臨床実習の評価

実習の評価については、その到達目標にそった評価項目と評点を明確にし、臨床実習指導者による評価を基に、次の3点を基準として、総合的に実習指導教員が評価する。

- ① 実習指導者による評価（指定された様式を使用）
- ② 実習中の症例レポート
- ③ 実習報告会での発表や実習サマリーの内容

(6) 教育課程と指定規則との対比表 【資料 3】

(7) 個人情報保護

<臨地実習における情報の取り扱い>

実習中の個人情報の保護に関して以下のことを遵守させる。

実習中は、看護学生が診療情報（医療情報及び個人情報）、健康管理情報及び個人情報の含まれた文書などを容易に入手、閲覧できる環境にあり、看護者が行うケアの一部を実践するため、実習中に知りえた情報について守秘義務を遵守する。実習記録は、実習以外の目的で利用しない。

また、実習中に知りえた病院や施設関係者の個人情報に関しても、無断で利用しない。

(8) 緊急時の対応

実習中又は実習施設への移動中に事故が発生した場合は、速やかに実習指導者・担当教員に報告・相談し、必要な対処を行う。ここでいう事故とは、対象者又は自己の身体に直接影響を及ぼす人身事故（例：転倒、針刺しなど）や物損事故、交通事故の他、問題発生（対象者とのトラブルなど）を含む。

10 自己点検・評価の対応

(1) 自己点検・評価への取り組み

自己点検評価については、平成12年に「北海道文教大学自己点検・評価委員会」が発足し、平成13年度に外国語学部専任教員の経歴と研究業績を収録した北海道文教大学『研究者総覧』を発行。平成14年度に学生生活実態調査と学生による授業評価からなる北海道文教大学『自己点検・評価報告書2002』を出版した。

鶴岡学園の財務に関しては、平成11年度以降毎年『北海道文教広報』を通じて公表している。

このように本学では大学の実状をそのつど一般に公表して大方の批判を仰ぐと共に、大学改革の糧にしてきたが、平成13年度に人間科学部及び大学院の新設並びに短期大学部の併合があり、それまでの自己点検・評価の枠を破り大学全体として第三者評価及び外部評価に取り組むため、平成15年度後半に「北海道文教大学自己点検・評価委員会」を発展的に解消し、「北海道文教大学、北海道文教大学大学院及び北海道文教大学短期大学部大学評価委員会」を発足させた。

新「大学評価委員会」の下では『2004年度北海道文教大学年鑑』（CD-R版、2005年3月）の編集・刊行した。これは第一章「大学の理念と教育目標」、第二章「学則及び各種委員会規程等」、第三章と第四章は大学基準協会が第三者評価に求めている「大学基礎データ」と「専任教員の教育研究業績」、第五章は外国語学部と人間科学部で平成16年度に開講された全授業科目の履修状況、第六章が平成16年度後期開講になる大学、短期大学部、大学院の全授業科目を対象にアンケート形式で実施した、学生による授業評価の集計、第七章が大学・短大生全員を対象とした「2004年度学生生活実態調査」、そして最後の第八章「2004年度公開講座実施報告」からなっており、ここには、平成16年時点で公表可能な教育研究及び財務に関する資料のすべてが収録されている。

平成18年度には、大学基準協会による「加盟判定審査（認証評価）」を受け、大学基準協会が定める大学基準に適合しているものとして承認されている。

(2) 実施体制と方法

「北海道文教大学、北海道文教大学大学院及び北海道文教大学短期大学部大学評価委員会」は、学長、学部長、研究科長、短期大学部副学長、図書館長、事務局長、各学科選出の教員及び学長が指名する者若干名をもって構成している。

委員会は、基本方針を策定し、自己点検評価の円滑な実施を図り、報告書の作成及び公表の義務を負う。点検・評価の実施に当たっては、年度ごとに大学評価委員会が具体的な取り組みの対象と範囲及び方法等を定め、各学科、研究科、事務局、附属図書館及び各種委員会等の学内組織が「自己点検実施主体」を構成し、それぞれ実施に当たっている。

「自己点検実施主体」は、基本方針に基づき実施日程を策定し、資料を収集して、

大学評価委員会及び教授会と密接に連携を保ちつつ自己点検を行い、付託された項目について現状の報告・分析を行い目標到達度に関して報告書を大学評価委員会に提出する。

大学評価委員会は、自己点検実施主体の報告書を精査し、現状分析に瑕疵がある場合は再調査を依頼し、大学評価の結果、改善の必要があるものについては具体的方策の提示を求める。

最終的に、大学評価委員会が自己点検実施主体の報告書を取りまとめ、教授会の議を経て、これを公表している。

(3) 点検・評価の基本項目

本学では自己点検・評価の実施に当たり、その基本項目を下記のように定めている。しかし、本学の自己点検・評価は、すべての項目を全学的に毎年実施するものではない。ちなみに平成 17 年度は外国語学部と短期大学部が平成 18 年度認証評価を受けるため全項目についての自己点検・評価を実施しているが、人間科学部は、完成年度に達していないので、全面的な点検対象に含まれない。

[基本項目]

- ① 大学・学部の理念・目的・教育目標、② 教育研究組織、③ 教育研究の内容・方法と条件整備、④ 学生の受け入れ、⑤ 教育研究のための人的体制、⑥ 施設・設備、⑦ 図書館及び図書等の資料、学術情報、⑧ 社会貢献、⑨ 学生生活への配慮、⑩ 管理運営、⑪ 財政、⑫ 事務組織、⑬ 自己点検・評価の組織体制

(4) 結果の活用及び公表

自己点検・評価の結果については、大学評価委員会が報告書を作成し、教授会の議を経て学内外に公表する。

平成 18 年度に受けた、大学基準協会による「加盟判定審査」の調書を本学ホームページ上で公開している。

また、本学では教育研究水準の向上、管理運営の円滑化を促進する目的で、自己点検・評価及び「加盟判定審査」結果を積極的に活用している。長所とされる事項については、さらに伸張するようにし、大学基準に照らしてふさわしくないとされる事項については、その改善方策策定の指針として活用し、大学の質的レベル保持、向上に努めている。

1.1 情報の提供

本学では、教育研究活動に関わる情報の開示は大学の社会的責務であるばかりでなく、大学の質的向上にも必須の条件であるとの認識から、開学以来、大学の各種情報を積極的に開示して、大方の批判を仰ぎ大学改革の糧にしてきた。

専任教員の経歴と研究業績に関しては平成 13 年度に外国語学部の『研究者総覧』

を発行し、平成 17 年 3 月には外国語学部と人間科学部に所属する全専任教員の教育研究業績を『2004 年度北海道文教大学年鑑』(CD-R)に収録・公表した。また、平成 19 年 5 月に本学専任教員の教育・研究業績(平成 18 年度大学評価資料)を本学ホームページ上で公開した。

公開講座については、独自の冊子を作り、また、大学のホームページや広域メディアも活用して活発な情報提供を行っている。Web 上の情報については「北海道文教大学ホームページ委員会」の管理の下に、適宜更新し、最新のトピックスを提供できるようにしている。

教員の研究活動の成果は本学が出版する 2 種類の学術雑誌で閲覧することができる。ひとつは短期大学時代に端を発する北海道文教大学『研究紀要』通算 31 号で、他は大学開設以来の歴史を持つ『北海道文教大学論集』通算 7 号である。これらの雑誌はいずれも年 1 回刊行され、本学の教員はすべて年 2 回論文を公表する機会を持っている。これらの論文は電子化されており、附属図書館のホームページを通じ Web 上で閲覧できるようになっている。

以上の他、本学が出版する印刷物には『学生便覧』(「学園生活の手引き」と「シラバス」)、『図書館利用案内』及び鶴岡学園の広報誌『北海道文教広報』等がある。

1.2 教員の資質の維持向上の方策

本学には教員個人々の教育・研究能力の維持向上や事務職員・技術職員等を含めた管理運営や教育・研究支援の充実を図るため教育開発センターに「FD 授業改善委員会」が設けられている。本委員会の主たる任務は、FD の研究開発、授業評価、カリキュラムの検討改革及び FD 研修会の実施である。

<FD>

大学設立の翌年の平成 12 年から、これまでに大学・短期大学部の教職員を対象に 6 回の FD に関する講演会・研修会を行ってきた。

取り上げたテーマは次のとおりである。

- ① 「学生による授業評価と授業改善」(講演)
- ② 「大学改革における教育職員と事務職員の組織的連携」(講演)
- ③ 「パワーポイント研修講座」(研修)
- ④ 「専門職としての大学教員と授業研究」(講演)
- ⑤ 「2002 年度<学生生活実態調査>及び<授業改善のためのアンケート>について」(報告)
- ⑥ 「パワーポイントの作り方・使い方」(研修)
- ⑦ 「学生の創造性を生かす授業」(講演)
- ⑧ 「2005 年度自己点検・評価を終えて—現状と課題—」(報告)

⑨ 「ファシリテーションを生かした授業実践」

—指導する教育から支援する教育へ—（ワークショップ形式の応用）

このように本学の FD 活動は、最初、外部の講師を招いて、FD のあり方、学生による授業評価の活用方法、プレゼンテーション・ツールとしてのパワーポイントの使い方などについて講演会を開催し勉強を続けてきたが、平成 16 年には学内で研修会が開けるまでに成長した。今後ともこのような講演会・研修会を定期的で開催して研鑽を重ね、教職員の意識の向上を図り、実り豊かな FD 活動を展開し、併せて、教職員の教育研究セミナーへの参加を推進していく。

<授業評価>

学生による授業評価に関しては、平成 14 年 5 月の教授会で「学生による授業評価に関する基本方針」が策定され、第 1 回授業評価は平成 14 年 6～7 月に実施された。これは、外国語学部が完成年度に達したのを機に、開学以来 4 年間の教育課程を検証し、授業改善のための基礎資料を収集する目的で、全学の教育体制に関する<共通型>と個々の授業に関する<個別型>に分けて実施したアンケート調査である。

その学科目別集計と分析とを行ったのが『自己点検・評価報告書 2002』（平成 15 年 1 月）で、平成 16 年 3 月に大学評価委員会副委員長から詳細な報告が学内研修会で行われ、双方向授業及びパワーポイントの有効性について貴重な示唆があった。

第 2 回目の学生による授業評価は、平成 16 年度後期開講になる大学・大学院及び短期大学の全授業科目を対象に実施した。調査対象が外国語学部 1 学部から全学に拡大されたこともあって、調査項目も第 1 回の 7 項 29 問から 4 項 39 問と自由記述に変わった。その調査結果は、学科目別集計だけでなく、全授業科目について質問項目の 5 段階評価の中間値を担当者の氏名を付して『2004 年度北海道文教大学年鑑』（CD-R）に収録されている。

第 3 回目の学生による授業評価は、平成 17 年度の前期開講の全科目を対象に実施した。調査項目を第 2 回目のときに 39 問と多岐にわたるデータを収集したが、細かすぎて全体像が見えにくいという反省から 19 問にしぼり込んだものにし、各問いごとに 5 段階評価を行った。その結果を授業科目ごとに履修人員、アンケートに答えた人員、5 段階評価の中間値を付して、学部・学科別及び個人別に集計して、教員に知らせると共に図書館に配置し閲覧に供している。

学生による授業評価は、もとより、授業を改善するための基礎資料を収集するための作業に過ぎない。これらをもとに改善策を立て、授業にフィードバックする方法の一つとして、授業形態・授業方法の適切性、有効性を検証するために「教員による授業の自己評価」が導入され、これらの資料が学科に返却されることで、学部・学部単位で授業改善及び教員の資質向上を推進させるシステムが出来あがった。

平成 18 年度の学生による授業評価は、前期開講になる全科目を対象に実施した。

その結果を学部・学科別及び個人別に集計し、『2005・2006 年度北海道文教大学年鑑』（CD-R）に収録する予定。

平成 18 年度の「教員による授業の自己評価」については、記号回答が可能なように回答欄の簡素化が図られ、平成 19 年 2 月に実施した。その結果は学科に戻され、現在、分析検討が進められている。

また、公開授業が7月中旬に、英米語コミュニケーション学科、中国語コミュニケーション学科、日本語コミュニケーション学科及び健康栄養学科で実施された。公開授業の一部の概要は、平成 18 年度版「教育開発センター年報」に記載されている。

教員の資質の維持向上策についての今後の取り組みとしては、平成 18 年 6 月に教育開発センターに設置された FD 授業改善部門で、カリキュラム開発及び GP と密接に連携を取りながら、研究・開発を進め、実践に移していくことになっている。